

## 令和6年 1月～3月の展示スケジュール



期間	展示名	展示内容	担当課
1月4日 ～ 1月5日		休 館	
1月9日 ～ 1月12日	知って！楽しむ！ジビエ	ジビエの安全確保の取組や栄養面の特長、農村地域の野生鳥獣被害の現状などを解説し、ジビエの魅力や、ジビエを食べることの意義に関する展示を行います。外食や旅行等の機会に味わったり、家で料理したり、ペットフード、皮革製品など、日常にジビエをプラスする様々な方法をご紹介します。	農村振興局 農村政策部 鳥獣対策・農村環境課 鳥獣対策室
1月15日 ～ 1月19日	毎月3日から7日は「さかなの日」もっとさかなを食べよう！	我が国の水産物の消費量が長期的に減少している中、水産物の消費拡大を官民協働で推進するため、水産庁は「さかな×サステナ」をコンセプトに、毎月3日から7日までを「さかなの日」に制定しました。消費者の皆様にも魚や魚食に関する理解を深めてもらうために、 ○「さかなの日」・水産エコラベル・国産水産物の消費拡大等に係るパネル展示及び動画放映 ○全国規模の魚食普及イベントである「Fish-1グランプリ」の紹介 ○魚料理のレシピ集やおさかなぬりえの配布 ○アンケート回答者に「さかなの日」グッズの配布等を実施します。	水産庁 漁政部 加工流通課
1月22日 ～ 1月26日	本の森に出かけよう～みちかな樹木には魅力がいっぱい～	庭、公園、いつもの道で、私たちは毎日さまざまな樹木に出会っています。いつもの道のいつものあの「木」。ちょっと「気」になるみちかな樹木たちをイラストパネルとリーフアート(葉っぱ切り絵)の展示でご紹介します。またリーフアートでオリジナルのしおりを作るワークショップを開催します。	林野庁 林政部 企画課
1月29日 ～ 2月2日	おいしいだけじゃないよ チョコレート・ココア	チョコレートやココアに含まれている成分は動脈硬化の予防などに良いとされています。今回は、原材料や製品の展示を行うとともに、パネル等を用いてチョコレートやココアの持つ効能・栄養についてわかりやすく紹介します。	大臣官房 新事業・食品産業部 食品製造課
2月5日 ～ 2月9日	食べる鯨をもっと身近に、簡単に！	家でもできる簡単鯨料理レシピや、鯨料理を食べられるお店・買えるお店の情報、鯨汁や竜田揚げのような昔ながらの料理から、中華・洋食に挑戦した新しい鯨料理を紹介するほか、捕鯨業や科学調査についても紹介します。また、鯨の髭板や歯を使った工芸品の展示も行います。また、お昼時にはくじら汁の試食提供も行う予定です。	水産庁 資源管理部 国際課 捕鯨室
2月13日 ～ 2月16日	食生活の中の機能性成分の役割とその素材	日常的に食べている穀類、野菜、果実、魚介類には、オリゴ糖や食物繊維、カロテノイドやポリフェノール、DHA・EPAなど、健康維持に欠かせない有効成分が含まれています。このような成分を適切に摂取できるように、各素材と成分の特徴を生かして製造された食品に、特定保健用食品や機能性表示食品があります。これらの食品と素材の展示とともに、各成分の身体での役割や働きなどを紹介します。	大臣官房 新事業・食品産業部 食品製造課
2月19日 ～ 2月22日	農林水産省職員生活協同組合の紹介	「農林生協」は、農林水産省の職員の方々により生活の向上を目指し、消費生活協同組合法に基づいて設立された職域生協です。その運営は一般の生協と同様に組合員の出資により運営され、組合員の暮らしに役立つ活動を行い、暮らしを幅広くサポートしています。今回は農林水産省の施策に関連した商品及び多種多様な活動について紹介します。	農林水産省職員生活協同組合
2月28日 ～ 3月7日	特別展示「ヴィレッジヴァンガードが関店」	農林水産省は、食と農とのつながりの深化に着目した国民運動「食から日本を考える。ニッポンフードシフト」を展開しています。今回、本運動に賛同いただいた推進パートナーのヴィレッジヴァンガードと連携し、特別展示「ヴィレッジヴァンガードが関店」を展開します。ヴィレッジヴァンガードは、売り場から食と農業との距離を近づけることを目的に、全国50店舗で独自店舗企画「NIPPON FOOD SHOUT」を展開し、売り場コンテストを実施しました。本展示では、関東4店舗と受賞店舗の売り場を再現展示します。さらに、ヴィレッジヴァンガードのスタッフが「国産食材を使い、日本の食や農業を応援する」ことを条件に、これまでにない新たな発想のおにぎりアイデアを持ち寄る「おにぎりアイデアグランプリ」の展示を行います。応募作品やグランプリ作品を紹介し、個性あふれるおにぎりアイデアと写真撮影ができるフォトスポットもご用意しています。多くのご来場お待ちしております！ ※注 初日は28日(水)10時から、最終日は7日(木)15時まで	大臣官房 政策課 食料安全保障室
3月11日 ～ 3月15日	東北3県の現在(いま)と、私たちが創る未来～東日本大震災から13年を経て～	東日本大震災の発生を受けて、東北3県で震災を乗り越え活躍する生産者の取組や観光・産品の魅力、農林水産省としての食品の安全性の確保に関する取組などについて、パネル展示や動画の放映、福島県内農業高校の学生によるミニ講座等により、ご紹介します。	消費・安全局 食品安全政策課
3月18日 ～ 3月22日	森林への招待状～森づくり活動や森とのふれあいのご案内～	毎年4月15日～5月14日は、「みどり」に対しての国民の理解を深めための「みどりの月間」であり、森林や自然とふれあい、森林づくり活動に取り組んでいただけるよう、全国で様々なイベントが開催されます。これに合わせて、国民参加の森林づくりや森林サービス産業、森林環境教育に関する展示を行い、その意義や楽しさを発信します。	林野庁 森林利用課 山村振興・緑化推進室
3月25日 ～ 4月5日	人・社会・環境に配慮したエンカル消費・食品ロス削減	人・社会・環境に配慮した持続可能な社会を目指すエンカル消費と、食べ物大切にすることを忘れず、食品ロス削減に取り組んでいただくため、今回の展示では、パネルでの解説やワークショップを通じ、日頃の生活で役立つ情報や工夫を紹介します。	消費・安全局 消費者行政・食育課、消費者庁 消費者教育推進課

※この展示スケジュールは、予告なく追加・変更されることがあります。

- (1) 入場無料です。
  - (2) 展示は、期間中の月曜日から金曜日まで行っています。ただし、祝祭日、年末年始は休館です。
  - (3) 開室時間は、10時から17時までです。ただし、展示初日は12時から17時、展示最終日は10時から13時です。
- 詳しくは、消費者の部屋にお問い合わせください。TEL:03-3591-6529

**農林水産省本省「消費者の部屋」のご案内**

「消費者の部屋」は、農林水産省が消費者の皆さまとコミュニケーションを深めるために、農林水産行政や食生活などについての情報提供を行っています。これからもよりよい消費者行政を目指して参りますので、どうぞお気軽にご利用ください。

**【連絡先】**

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1  
電話：03-3591-6529（一般相談）  
03-5512-1115（子ども相談）  
ホームページ：<http://www.maff.go.jp/j/heya/>  
開室時間：月～金曜日の10時～17時（祝日・年末年始を除く。）  
（ただし、展示の初日は12時から、最終日は13時まで）

